

東京都公立小中学校における「日本の伝統・文化理解」 教育にみるクロスカリキュラムおよび接続カリキュラム の可能性と展開例

—自治体によるカリキュラム開発に関する一考察—

歌川 光一・水引 貴子*

Potential and Case Studies of Cross Curriculum and Connective Curriculum Design as Implemented in Public Elementary and Junior High Schools in Tokyo Regarding the Education of the Japanese Tradition and Culture: A Study of Curriculum Design Developed by Municipal Organizations

Koichi UTAGAWA and Takako MIZUHIKI

1 問題の所在

1998年の学習指導要領改訂、地方分権改革という教育改革と行政改革の要請の交差により、教育課程基準の大綱化・弾力化と学校裁量の拡大が進み、構造改革特別区域研究開発学校制度（2003年）、教育課程特例校制度（2008年）に基づいた、自治体および学校によるカリキュラム開発・実施が進行している¹⁾。

本稿は、自治体によるカリキュラム開発の方途に関する示唆を得るために、東京都の「日本の伝統・文化理解教育」を事例とし、小・中学校でのクロスカリキュラムおよび接続カリキュラムの可能性と学習指導の展開例について考察する。

1998年改訂の学習指導要領では、中学校音楽科での和楽器や、保健体育科での武道の必修化が実施されている。1996年8月に教育課程審議会で「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」諮問を行い、1998年7月に答申を受けた。この答申において、留意して改善を図ることの一つとして、「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成を重視すること」が提言された。また、2006年の改正教育基本法の前文には、「我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」といった文言が盛り込まれた。この改正教育基本法を受けて、2007年の改正学校教育法には「義務教育の目標」として「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」（第21条第3項）という規定がされている。2008年1月17日の中央教育審議会答申では、「国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で、我が国や郷土の伝統や

* 日本児童教育専門学校

文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育を充実することが必要である。世界に貢献するものとして自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けてこそ、グローバル化社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、これらに立脚する人々と共存することができる。〔中略…引用者〕このため、伝統や文化の理解についても、発達の段階を踏まえ、各教科等で積極的に指導がなされるよう充実することが必要である（一部抜粋）」とされ、2008年改訂の学習指導要領においては、「教育内容の改善事項」として、言語活動、理数教育、道徳教育、体験活動、外国語教育と合わせて「伝統や文化に関する教育」の充実が挙げられることとなった。具体的には、国語科での古典の重視、社会科での歴史学習の充実、音楽科での唱歌・和楽器の指導の充実、技術・家庭科での伝統的な生活文化の重視、美術科での我が国の美術文化の指導の充実、保健体育科での武道の指導の充実、に取り組むことが打ち出された。

これらの「充実」項目への対応に際しては、対象となる教科が多岐にわたるため、各自治体、学校においては、地域の特性に応じたカリキュラム開発が求められることとなる。本稿では、「伝統や文化に関する教育の充実」に関わる東京都の事業である「日本の伝統・文化理解教育」（以下、伝統・文化教育と略記）に焦点を当て、そのカリキュラムの構造、とりわけクロスカリキュラム、接続カリキュラムとしての様態について考察し、自治体によるカリキュラム開発の方途について示唆を得ることとしたい^{注1)}。

2 東京都における伝統・文化教育導入の経緯^{注2)}

東京都では日本の伝統・文化教育を「子供たち自身が今日的な視点から我が国の伝統や文化をとらえ直し、日本のすばらしさを誇りに思うと同時に、世界の中で日本人としてよりよく生きていくために、何をどのように生かしていくかについて理解し実践する教育」と規定し、2005年度から全国に先駆けて伝統・文化教育を実施している。この場合の「伝統や文化」は、長い歴史の中で受け継がれてきた文化と、未来に伝えていきたい現代の文化の二つを指しており、常に「現代とのかかわり」を重視した学習が意識されている。2006年度には、都立学校で東京都独自の学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」を開設するためのカリキュラム及び教材集を作成し、2007年度から実施されている。この伝統・文化教育導入の理由としては、日常的に伝統や文化に触れる機会が減りつつある中で、異文化に触れる機会は増えているという状況で、「日本人としてのアイデンティティ」を確立すること、が挙げられてきた^{4)-8) 注3)}。

(歌川・水引)

3 伝統・文化教育にみるカリキュラム例と学習指導の展開例

(1) 伝統・文化に関する教育の全国的動向と課題

安野功は、国立教育政策研究所が2008年度に委嘱した『我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業』のモデル校（小学校49校、中学校28校）の研究主題、取り扱う題材、教育課程への位置づけ等を整理している。そのうち、教育課程の位置づけに関しては、小・中ともに「総合的な学習の時間」と「音楽」で位置づけられることが多い一方、国語、社会、図画工作（美術）については、小学校で扱われる割合が高く、中学校ではほとんど扱われない状況を指摘している¹¹⁾。

(2) 東京都の伝統・文化教育にみるクロスカリキュラム

表1 年間指導計画例にみるクロスカリキュラムの状況

		教科										教科外活動		
		国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動
教科	国語	a		b			c				j		k	l
	社会						d	e					m	n
	算数										o			
	理科						f	g		p				q
	生活	h												r
	音楽								i					s
	図画工作												t	u
	家庭													v
	体育													w
	道徳													x
教科外活動	外国語活動												z	
	総合的な学習の時間													aa
	特別活動													

		教科										教科外活動		
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	
教科	国語				A							K		
	社会	B		C								L	M	
	数学													
	理科													
	音楽							D				N		
	美術					E		F		G		O		
	保健体育											P	Q	
	技術・家庭					H	I			J	R	S		
	外国語活動											T		
	道徳								U			V	W	
教科外活動	総合的な学習の時間												X	
	特別活動													

出典) 7) を参照して筆者作成。

注1) アルファベットの記載が、クロスカリキュラムの記述を表す。アルファベットは、表2と対応している。

注2) 「行→列」の関連性が示されていたことを表す。

表2 年間指導計画例にみる教科間の関連

<小学校>		<中学校>	
①教科→教科			
a	・人物の生き方や人生等を描いた伝記を読み、自分を見つめ直し、自分の生き方を考える一我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深める(6)	A	・古典 作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむ一象とその変化(日本の気象)気候により季節に特徴的な気圧配置が形成され、日本の天気四季折々の特徴が生じることを理解する(2)
b	・伝統的な定型詩の特徴を生かした創作を行い、短歌や俳句の特徴の理解を深める一秋雨などの長雨や集中豪雨、台風などと、生活との関連を考える(5)	B	・地理(日本の諸地域)地域の伝統的な生活・文化が変容していることなどについて考える一共通語と方言 地域の風土や文化、歴史的・社会的な伝統に裏付けられた方言を理解し、尊重する気持ちをもつ(2)
c	・昔話や民話の読み聞かせを聞き、おもしろさにつづき一昔話を基に、感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて絵に表す(1)	C	・公民(現代社会と文化)我が国の伝統と文化に関心をもち、文化の継承と創造の意義に気付く一図形の相似 相似の関係を使って木の高さを測る方法が江戸時代にあったことを知る(3)
d	・我が国や外国には国旗があることを理解する一国歌「君が代」の歌詞や楽譜を見て覚えて歌う(4)	D	・歌唱 我が国で長く親しまれている歌曲の歌唱を通して、我が国の文化のよさを味わい、日本語の響きを感じ取る一ダンス(日本の民謡)伝承されてきた踊りの特徴をとらえて語る(1)
e	・我が国の農業や水産業は、自然環境と深くかかわりをもって営まれていることを考える一我が国の美術作品は、国や地域、文化、時代、風土、作者の個性などがかわって創造されたことに気付く(5)	E	鑑賞 日本文化の根拠に受け継がれてきた独自の美意識を理解するとともに、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高める一鑑賞 我が国の四季や四季の美しさを感じ取るとともに、我が国の文化や日本語のもつ美しさ味わう(3)
f	・風車など、風の力で動く物をつくり、風の力を物動かすことができることを知る一伝統的な玩具を鑑賞して、よさや面白さを感じる(3)	F	・歌唱 我が国で長く親しまれている歌曲の歌唱を通して、我が国の文化のよさを味わい、日本語の響きを感じ取る一ダンス(日本の民謡)伝承されてきた踊りの特徴をとらえて語る(1)
	・秋雨などの長雨や集中豪雨、台風などと、生活との関連を考える一我が国の美術作品は、国や地域、文化、時代、風土、作者の個性などがかわって創造されたことに気付く(5)		・表現 日本の四季や自然物などのイメージを基に表現することにより、日本の美術や文化に対する関心を高める一体育理論 文化としてのスポーツの意義を理解するとともに、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていることを理解する(3)
g	・地域の自然に直接触れ、我が国の自然環境大切にし、その保全に寄与する態度を育てる一我が国は四季の変化に富むため、快適な生活を送るためには、暑さ・寒さへの対処が必要であることを理解する(6)	G	・表現 日本の伝統的な材料を用いて表現することにより、日本の自然や豊かさや、それらの恵みを材料として活用してきた先人の知恵などに気付く一コミュニケーション能力の総合的な育成(通年)英語の学習を通して、我が国の生活や文化との様々な国の生活や文化に関心をもち、尊重する態度を身に付ける(1)
			・鑑賞 日本文化の根拠に受け継がれてきた独自の美意識を理解するとともに、美術を通じた国際理解を深め、美術文化の継承と創造への関心を高める一コミュニケーション能力の総合的な育成(通年)英語の学習を通して、我が国の生活や文化と様々な国の生活や文化との共通点や相違点の理解を深め、尊重する態度を身に付ける(2)
h	・自然の中で遊びを通して、日本の四季のよさに気付く一季節を表す言葉を集めて、語と語の続き方について注意しながら、つなげるの文章を書く(1)	H	・家庭分野(調理と食文化)地域の伝統的な行事食や郷土料理の調理を通して、食事は文化を伝える役割もあることを理解する一鑑賞 我が国の自然や四季の美しさを感じ取るとともに、我が国の文化や日本語のもつ美しさ味わう(3)
i	・ふるまひ(文部省唱歌)を合唱し、歌の重なり方の響きを味わったり、友達を心を合わせて歌う一我が国は四季の変化に富むため、快適な生活を送るためには、暑さ・寒さへの対処が必要であることを理解する(6)	I	・技術分野(材料と加工に関する技術)ものづくりの技術が我が国の伝統や文化を支えてきたことを知る一鑑賞 日本の美術の文化遺産を鑑賞するとを通して、美術文化や伝統に対する関心を高める(1)
		J	・家庭分野(調理と食文化)地域の伝統的な行事食や郷土料理の調理を通して、食事は文化を伝える役割もあることを理解する一コミュニケーション能力の総合的な育成(通年)英語の学習を通して、国際社会に生きる日本人としての自覚を高め、日本の文化や日本人の考え方を積極的に外国の人々に発信しようとする態度を身に付ける(3)
②教科→教科外活動			
j	・偉人伝や史伝などを読み、共感することや取り入れたところを中心に考えをまとめる一郷土の発展に尽くし伝統と文化を育んできた先人の努力を知り、郷土や国を愛そうとする心情を養う一我が国の発展に尽くした先人の努力を知り、郷土や国を愛そうとする態度をはくむ(5)	K	・古典 古典には様々な種類の作品があることを知り、古典の世界についての新たな興味・関心をもつ一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方をおかかわりて考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1)
			・書写(通年)漢字の行書とそれと調和した仮名の書き方を理解して、読みやすく書く一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方をおかかわりて考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2)
k	・人物の生き方や人生等を描いた伝記を読み、自分を見つめ直し、自分の生き方を考える一伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行い、自分の生き方を考える(6)	L	・歴史(通年)我が国の歴史の大きな流れを理解し、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚をもつ一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方をおかかわりて考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1)
			・歴史(通年)我が国の歴史の大きな流れを理解し、我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚をもつ一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方をおかかわりて考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2)
l	・節音と他の部分の組立て方、左右、上と下、内と外などの関係において一つの文字が組立てられるという仕組みを理解し、毛筆で文字を書く一学校行事(席書会)学年全体で日ごとの学習成果を生かして書初めを行う(3)	M	・公民(現代社会と文化)我が国の伝統と文化に関心をもち、文化の継承と創造の意義に気付く一日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける(3)
	・点画の形とその作る筆の動きの類型や毛筆の筆圧などに注意しながら書一学校行事(席書会)学年全体で日ごとの学習成果を生かして書初めを行う(4)		・公民(私たちと国際社会)一学校行事(卒業式)国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける(3)
m	・身近な地域に古くから残る建造物の観察や聞き取りなどの調査を行い、その位置や昔の様子を調べ一地域の伝統・文化に関する事象を取り上げ、問題をよく吟味して自分で課題をつくり出すことができるようにする(3)	N	・音楽 我が国の伝統音楽(唄、華、三味線、囃子など)をそれぞれ声楽として捉え、曲にふさわしい表現を工夫して演奏する一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方をおかかわりて考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1)
	・地域の発展に尽くした先人の具体的事例を中心に地域の発展に対する先人の願いや工夫・努力などを調べ、地域への愛着を深める一地域の伝統・文化に関する事象を取り上げ、自ら課題を見付け、問題と向き合って、自分で取り組むべき課題を見出せるようにする(4)		・創作 我が国の伝統音楽に見られる手などの旋律型を基にしてそれを発展させるような旋律をつくり、旋律をつくる楽しさや喜びを味わう一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方をおかかわりて考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2)
	・我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするとともに、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深める一伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行い、自分の生き方を考える(6)		・創作 我が国の伝統音楽に見られる手などの旋律型を基にしてそれを発展させるような旋律をつくり、旋律をつくる楽しさや喜びを味わう一日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける(3)

	<小学校>	<中学校>	
	②教科→教科外活動		
n	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国や諸外国には国旗があることや、いずれの国でも国旗を大切にしていることを理解する→学校行事(卒業式)国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける(5) ・我が国の国旗と国歌は、法律で定められていることを理解する→学校行事(卒業式)国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける(6) 	O	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞 日本の美術の文化遺産を鑑賞することを通して、美術文化や伝統に対する関心を高める→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1) ・表現 日本の四季や自然物などのイメージを基に表現することにより、日本の美術や文化のよさを味わう→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2) ・表現 日本の四季や自然物などのイメージを基に表現することにより、日本の美術や文化に対する関心を高める→日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける(3)
o	<ul style="list-style-type: none"> ・そろばんによる数の表し方について知り、そろばんを用いて簡単な加法及び減法の計算ができるようにする→我が国の伝統と文化に親しみ、国を愛する心をもととする心情を養う(3) 	P	<ul style="list-style-type: none"> ・武道 克己の心を表すものとして礼儀を守るという考え方があったことを理解し、取り込む→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1) ・ダンス(日本の民謡) 風土や風習、歴史などの語りの由来を理解して踊る→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2) ・体育理論 文化としてのスポーツの意義を理解するとともに、国際親善や世界平和に大きな役割を果していることを理解する→日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける(3)
p	<ul style="list-style-type: none"> ・植物を育て、その成長と我が国の季節とのかわりをとらえる→日本人は自然の恵みに感謝し、自然との調和を図りながら暮らしてきたことを知り、身近な自然に親しみようとする心情を養う(4) 	Q	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンス(日本の民謡) 伝承されてきた踊りの特徴をとらえて踊る→学校行事(運動会)学年全体で日本の民謡を発表する(1)
q	<ul style="list-style-type: none"> ・夜空に輝く無数の星に対する豊かな心情と天体に対する興味・関心をもつ→児童会活動(七夕集会)全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごす(4) 	R	<ul style="list-style-type: none"> ・武道 礼法を身に付けるなど、人間としての望ましい自己形成を重視するといった考え方があったことを理解する→国際的視野に立って、世界の平和と人間の幸福に寄与しようとする心情を養う(2)
r	<ul style="list-style-type: none"> ・伝承遊びなど季節や地域の特色にかかわる活動を行う→児童会活動(七夕集会)全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごす(1) ・付く→児童会活動(七夕集会)全校で、夢や希望を発表し合い楽しく過ごす(2) 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭分野(調理と食文化) 地域の伝統的な食事や郷土料理の調理を通して、食事には文化を伝える役割もあることを理解する→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1) ・家庭分野(浴衣の着脱) 和服と洋服の構成や着方の違いを知り、衣文化に関心をもち→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2)
s	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の音楽や諸外国の音楽に親しみ、聴く楽しさを味わい、音楽の聴き方や感じ方を広げる→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、誇りをもって発表できるようにする(3) ・国歌「君が代」の大切さを理解し、歌詞や旋律を正しく歌う→学校行事(卒業式)国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける(5) ・結末今様(日本語)を、音楽を形づけている要素やその働きを感じ取りたりしながら表現を工夫し、思いや感動をもって歌う→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、誇りをもって発表できるようにする(6) ・国歌「君が代」の歌詞や曲調の特徴を考えながら歌う→学校行事(卒業式)国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける(6) 	T	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力の総合的な育成(通年) 英語の学習を通して、我が国の生活や文化と様々な国の生活や文化に心をもち、尊重する態度を身に付ける→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1) ・コミュニケーション能力の総合的な育成(通年) 英語の学習を通して、我が国の生活や文化と様々な国の生活や文化との共通点や相違点の理解を深め、尊重する態度を身に付ける→伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかわり方で考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2) ・コミュニケーション能力の総合的な育成(通年) 英語の学習を通して、国際社会に生きる日本人としての自覚を高め、日本の文化や日本人の考え方を積極的に外国の人々に発信しようとする態度を身に付ける→日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける(3)
t	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の美術作品は、国や地域、文化、時代、風土、作者の個性などがかわって創造されたことに気付く→伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行う(5) 		
u	<ul style="list-style-type: none"> ・音話を基に、感じたことや想像したことから、表したいことを見付けて絵に表す→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、そのよさに気持ちよく発表する(1) ・音話の続きを創造しながら、表したいことを見付けて絵に表す→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、そのよさに気持ちよく発表する(2) ・伝統的な玩具を鑑賞して、よさや面白さを感じ取る→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、誇りをもって発表できるようにする(3) ・伝統的な材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表し方を考えて絵に表す→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、誇りをもって発表できるようにする(4) ・我が国の美術作品は、国や地域、文化、時代、風土、作者の個性などがかわって創造されたことに気付く→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、誇りをもって発表できるようにする(5) ・造形、建物、工芸品や衣服、様々な用具など身近にある造形品などを鑑賞して、よさや美しさを感じ取る→学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみとともに、誇りをもって発表できるようにする(6) 		
v	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯の調理を通して、我が国の伝統的な日常食であることを知り、日本人の食生活から不可欠な食品であることを理解する→学校行事(もちつき)学年全体で、もちつきを体験し、年中行事が現在の生活にも根付いていることを理解する(5) 		
w	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なフォークダンスをリズムに乗って踊ることを通して、外国の踊りを知る→学校行事(運動会)全校でフォークダンスを踊り、諸外国の踊りを楽しむ(1) ・手まり歌を生かして、楽しさや心地よさを味わいながら踊る→学校行事(運動会)全校でフォークダンスを踊り、諸外国の踊りを楽しむ(2) ・花などの主な特徴をとらえ、対比する動きを組み合わせたり繰り返したりして踊る→学校行事(運動会)全校でフォークダンスを踊り、諸外国の踊りを楽しむ(3) ・軽快なリズムに乗って全身で強んで踊ったり自由にかかわり合ったりして楽しく踊る→学校行事(運動会)全校でフォークダンスを踊り、諸外国の踊りを楽しむ(4) ・日本の民謡の踊り方の特徴をとらえ、構成された基本的な踊り方を身に付けて踊る→学校行事(運動会)全校で地域で親しまれている踊りを楽しみながら踊る(5) ・伝承されてきた日本の地域の踊りや外国の踊りを通して、日本や世界の文化に触れる→学校行事(運動会)全校で地域で親しまれている踊りを楽しみながら踊る(6) 		

<小学校>		<中学校>	
③教科外活動→教科			
		U	・国を愛する心と、国家の発展や、優れた伝統の継承に寄与しようとする態度をはぐむ一武運 礼に始まり礼に終わるなどの伝統的な行動の仕方を自らの意志で大切にしようとする態度を身に付ける(3)
④教科外活動→教科外活動			
X	・郷土の発展に尽くし伝統と文化を育てた先人の努力を知り、郷土や国を愛そうとする心情を養う一伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行う(5) ・郷土の発展に尽くし伝統と文化を育てた先人の努力を知り、郷土や国を愛そうとする心情を養う一伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行い、自分の生き方を考える(6)	V	・国を愛する心と、国家の発展や、優れた伝統の継承に寄与しようとする態度をはぐむ一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかかわりで考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(1) ・郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるとともに、先人や高齢者への尊敬と感謝の気持ちをはぐむ一伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかかわりで考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける(2) ・郷土に対する認識を深め、郷土を愛しその発展に努めるとともに、先人や高齢者への尊敬と感謝の気持ちをはぐむ一日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける(3)
Y	・郷土の伝統と文化を大切に、郷土を愛そうとする心情を養う一児童会活動(七ヶ集会)全校で、夢や希望を發表し合い楽しく過ごす(3) ・我が国の発展に尽くした先人の努力を知り、郷土や国を愛そうとする態度をはぐむ一学校行事(卒業式)国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける(5)	W	・国際的視野に立って、世界の平和と人類の幸福に寄与しようとする心情を養う一学校行事(卒業式)国旗及び国歌に対する正しい認識をもち、それらを尊重する態度を身に付ける(1・2・3)
Z	・さまざまな国の生活や文化と我が国の生活や文化との共通点や相違点に気付く一伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行う(5) ・言語や文化に関心をもち、尊重できる態度を身に付けるとともに、国語や我が国の文化についての理解を深める(6)	X	・伝統・文化に関する事象を取り上げ、郷土の創造にかかわって生じる地域ならではの課題を、自己の生き方とのかかわりで考え、よりよい解決に向けて地域社会で行動しようとする態度を身に付ける一学校行事(学習発表会)我が国の文学・音楽・芸術等の特徴やよき、美しさを理解し発表することを通して、我が国の伝統・文化に誇りと愛着をもつ(1・2) ・日本の伝統・文化を創造し継承してきた先人の努力や苦心を理解し、自分の人生や将来、職業について考え、よりよく生きていこうとする態度を身に付ける一学校行事(修学旅行)優れた文化遺産や町人文化、生活文化などに触れ、我が国の伝統・文化の価値を理解し、誇りをもつ一学校行事(学習発表会)我が国の文学・音楽・芸術等の特徴やよき、美しさを理解しはつ表すことを通して、我が国の伝統・文化に誇りと愛着をもつ(3)
aa	・地域の伝統・文化に関する事象を取り上げ、自ら課題を見付け、問題と向き合って、自分で取り組むべき課題を見出せるようにする一児童会活動(七ヶ集会)全校で、夢や希望を發表し合い楽しく過ごす(4) ・伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行う一児童会活動(七ヶ集会)全校で、夢や希望を發表し合い楽しく過ごすように計画し実践する(5) ・伝統・文化に関する事象を取り上げ、地域の人や専門家との交流を通して、自ら課題を解決するなど主体的に学習活動を行い、自分の生き方を考える一児童活動(七ヶ集会)全校で、夢や希望を發表し合い楽しく過ごすように計画し実践する一学校行事(運動会)全校で地域で親しまれている踊りを楽しみながら踊る一学校行事(学芸会)文化や芸術に親しみるとともに、誇りをもって発表できるようにする(6)		

出典) 7)、21-38頁を参照して筆者作成。

注) () 内の数字は学年を表す。

①都の指導計画

このような全国的動向を踏まえつつ、東京都の伝統・文化教育におけるクロスカリキュラムの可能性と学習指導の展開例について検討していきたい。

表1は、東京都教育委員会の伝統・文化理解教育にかかわる年間指導計画例におけるクロスカリキュラムの例示の有無、表2は教科間の具体的な関連を示したものである⁷⁾。

まず、「教科」「教科外活動」のカテゴリーからクロスカリキュラムの分布を確認すると、ア「教科→教科」、イ「教科→教科外活動」、ウ「教科外活動→教科」、エ「教科外活動→教科外活動」のクロスカリキュラムのパターンうち、イの記述が厚いのに対し、教科外活動の結果を活かすウ、エの記述が薄いことがわかる。東京都が示しているカリキュラムは、教科の学習成果を総合的な学習の時間に集約させたり、年間を通じた学校行事に統一性を持たせることが強く想定されていることがわかる。

次に、校種による傾向の違いについて検討してみると、まず「教科」についてみた場合、中学校では、小学校に比べ、数学、理科におけるクロスカリキュラムが想定しづらいことがみてとれる。その半面、美術、技術・家庭に関しては、他の周辺科目とのクロスカリキュラム化が図られていることがわかる。

②学習指導の展開例

クロスカリキュラムの実践例は多様だが、一例として、三鷹中央学園三鷹市立第七小学校で

は、児童・生徒の学習プロセスを「理解」「体験」「交流・発信」の3つの段階に分け、各ステージにおける学習活動を4つの過程（ステップ）で構成している。このプログラムでは、我が国や郷土、地域などの歴史・文化の中から、「茶道」×「華道」、「相撲」×「剣道」、「日本画」×「アニメーション」、「江戸の食文化」×「現代の食文化」といったように「主題材」と「副題材」を設定するところに特徴がある¹²⁾。（歌川）

（3）東京都の伝統・文化教育にみる接続カリキュラム—伝統音楽を事例に—

次に、接続カリキュラムの可能性について検討していきたい。

安野の整理によれば、伝統・文化に関する教育の題材として、小・中ともに高い割合を示しているのが「伝統音楽」と「祭りや郷土芸能」である¹¹⁾。

（1）で述べたように、伝統・文化に関する教育において、小中の関連を見通した全体計画や指導計画、指導方法や教材開発は課題の一つである。

本節では、「伝統音楽」をめぐる学習指導要領での取り扱いを確認した上で、東京都における小中連携を意識した学習指導の展開について検討する。

①学習指導要領の変遷^{注4)}

1998年の中学校音楽科学習指導要領の改訂により、和楽器への取り組みが必修化された。それに伴い、小学校音楽科においても「我が国の音楽」を重要視するようになった。しかしながら、それ以前には伝統音楽を扱わなかったわけではない。以下、学習指導要領の音楽科における日本の伝統音楽の扱いの変遷を追いたい。

1947年の学習指導要領（試案）において、小学校第1学年から第3学年までは「ヨーロッパ音楽の音組織を、音楽教育の基礎として教える」ことが、第4学年から第6学年は「ヨーロッパ音楽を主体とするが、日本の伝統的音楽の音組織による歌も教える」ことが指導目標の一つに挙げられている。当時の音楽教育は西洋音楽を基礎に置いて指導されていることがわかる。小学校6年間のうち日本の歌唱教材曲は2曲、鑑賞用教材は5曲であった。器楽において使用する楽器について、琴や和太鼓などの和楽器は記載されていない。高学年になると、バイオリンやフルートなど本格的な西洋楽器が登場する。また、体育や社会などの他教科との関連をもたせた学習指導の展開が期待されていた。

1951年改訂では、小学校音楽の目標の一つに、「日本および外国の民謡に関する知識」や「日本および外国の名高い音楽家の生活や作品について、特に興味ある事件や逸話などに関する知識」を深めることが挙げられ、日本の音楽も学習の対象となった。幼稚園から第2学年までの歌唱活動で扱う教材の調子は、「自由。ただし、長音階、日本音階によるもの」と指定され、日本音階も扱われた。また第5学年の鑑賞では、音楽に対する理解を深める学習活動に「日本の民謡の歌唱や演奏を聞く」ことを指導例に挙げている。

1958年改訂では、第4学年の鑑賞の内容には、「オーボエ、チェロおよび琴の音色に親しむ」ことが、また第5学年および第6学年では「オーケストラの楽器（弦楽器、金管楽器、木管楽器および打楽器）ならびに日本の楽器（琴、三味線および尺八）の形状を知り、音色に親しむ」という項目が登場し、和楽器演奏の鑑賞も学習内容の対象となった。

1968年改訂では、第1学年から第3学年までにおいて鑑賞する声楽曲に「わらべうたも含める」とあることから、低学年のうちからわらべうたに親しむことが期待されている。また、第5学年の鑑賞では、「箏（こと）、三味線（しゃみせん）、尺八およびその他の日本の民俗楽器」

とあり、西洋楽器の鑑賞とは独立して和楽器を鑑賞する項目が登場した。第6学年では、日本だけではなく世界の民俗音楽を鑑賞することが記載されている。

1977年改訂では、全教科の学習内容が削減された。秋田によれば、音楽科の領域も「表現」と「鑑賞」の2領域に減らされ、教師の指導計画上の裁量幅が高まったり、技能技術獲得よりも、「音楽を愛好する心情の育成」が目標として重視されたりしたという。「各学年の目標及び内容」には、「わらべうた」や特定の和楽器名の記載はなくなったが、「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」において、「歌唱共通教材のうちのわらべうたや日本古謡の指導に当たっては、それらの教材と関連して、それぞれの地方に伝承されているわらべうたなどを適宜取り上げるように配慮する必要がある」という記載がある。

1989年改訂では、第5学年の鑑賞教材には「歌曲及び郷土の音楽を含めたいろいろな種類の楽曲」、第6学年では「組曲、箏（そう）及び尺八の音楽を含めたいろいろな種類の楽曲」という指定項目がある。内容の取扱いの「A表現」の器楽には、「第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、管楽器、弦楽器、打楽器、電子楽器、和楽器及び諸外国の民族楽器などの中から学校の実情に応じて選択すること」とあり、和楽器が初めて表現領域に加えられた。また、歌唱についても「歌唱教材を共通教材の楽曲の中から選択する場合には、わらべうたや日本古謡を含めるようにすること。また、それらの教材と関連して、それぞれの地方に伝承されているわらべうたなど取り上げるようにすること」とあるように、日本の歌を取り扱うよう定めている。

1998年改訂では先にも述べたとおり、中学校学習指導要領音楽科の内容において、「器楽指導については、指導上の必要に応じて弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。また、和楽器については、3学年間を通じて1種類以上の楽器を用いること」とし、和楽器の履修が必修となる。小学校では、第3学年及び第4学年の鑑賞教材に「劇の音楽、管弦楽の音楽、郷土の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲」、第5学年及び第6学年では「歌曲、室内楽の音楽、箏（そう）や尺八を含めた我が国の音楽、諸外国に伝わる音楽など、いろいろな種類の楽曲」をあげている。「A表現」で扱う楽器は、「第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、我が国や諸外国に伝わる楽器などの中から児童の実態に応じて選択すること」、歌唱教材には、「共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを取り上げるようにすること」とある。

2008年の今次学習指導要領では、小学校第1学年及び第2学年の鑑賞教材に「我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲」をあげ、「我が国」という言葉が低学年から使用されている。第3学年及び第4学年の鑑賞教材においても、「和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲」とし、「我が国」や「郷土」といった言葉が使われている。第5学年及び第6学年の鑑賞教材についても同じような表現で「和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲」と述べられている。しかし、「A表現」の共通教材は前回の改訂と変更はない。

最後に、日本の伝統音楽はおおむね「鑑賞」または「歌唱」の領域で取り扱われてきた。1947年および1951年の指導要領では、「歌唱」よりも「鑑賞」領域で取り上げられる教材曲数

が多かったのだが、1958年以降では「歌唱」領域で扱われるそれが多くなった。「鑑賞」領域で取り扱われるのは高学年以降になる。

②都の指導計画

音楽科は「わらべうた」など、日常的に子どもたちに親しみのある題材があるため、国語の次に低学年から日本の伝統や文化に触れやすい教科と言える。また、低学年のころから日本の音楽に触れる積み重ねをしてきたからこそ、小学校高学年や中学校で和楽器といった特有の技術を要するような題材に取り組むことができる。

東京都の示す実践事例においても、例えば、第6学年音楽科および総合的な学習の「日本の音楽を味わおう～小鼓の演奏を取り入れて」や、中学校第1学年音楽科の「和楽器〔三味線〕の体験」などの実施がある。後者の全3時間指導計画では、座り方やばちの持ち方、三味線の構造等を学んだうえで「さくら さくら」を演奏し、外部講師の模範演奏を聞いたり最終的には合奏したりする。題材の目標は（1）三味線の音色や響きのよさを感じ取り、基本的な奏法を理解して演奏する（2）三味線による表現活動を通して、我が国の伝統音楽のよさを味わう、ことである。この題材を通して、わずかな音を擬音化して表現している三味線ならではの音色を味わうことで、日本人の自然に対する繊細な感覚を理解したり、我が国の伝統音楽のよさに気付くことが期待される⁷⁾。よって、我が国の音楽文化を尊重する態度を養うことができるとしている。また、他教科との関連性では、道徳の「4－（9）日本人としての自覚をもって国を愛し、国家の発展に努めるとともに、優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する」ことが考えられる。（水引）

③区市における学習指導の展開例

次に、区市での学習指導の展開例を検討してみたい。

東京都は、2009年度に、杉並区、荒川区、板橋区、八王子市、武蔵村山市、あき野市をモデル地域に指定している。

板橋区では、「地域の教育資源を活用した日本の伝統・文化理解教育の推進～和 문화に触れ、そのよさを体験しよう～」を研究主題とし、箏や三味線について、総合学習、特別活動（運動会、クラブ活動）、地域のまつり、指導教室の開催など、和楽器活用を視点にした小中連携を図る取り組みがなされている¹⁴⁾。

また武蔵村山市教育委員会は、小中連携を意識した箏の実践をまとめている¹⁵⁾。以下は、武蔵村山市第八小学校での実践である。一般に、小学校においては箏の確保が容易ではないことから、グループ学習の形が採られることが多い¹⁶⁾。この実践でも「友達の演奏を聴いてアドバイスをする人、リコーダーを吹いてアンサンブルをする人と役割をも」たせている。

1 題材名

音楽とお話で楽しもう～つるのおん返し

2 題材のねらい及び評価基準

- ・お話からイメージをふくらませ、音や音楽で表現しよう
- ・グループで協力して、音楽をつくる楽しさを味わおう
- ・箏や和楽器の響きを味わおう

(ア) 音楽への関心・意欲・態度

- ・ 箏やリコーダー、歌唱に関心をもち、意欲的に取り組んでいる。
- ・ 音楽の特徴を感じて、進んで表現したり聴いたりしている。

(イ) 音楽的な感受や表現の工夫

- ・ 音楽づくりや歌詞づくりでは、イメージをふくらませて場面に合った表現を工夫している。

(ウ) 表現の技能

- ・ 自分のパートでは、特徴や楽器の音色などを生かして表現している。
- ・ グループアンサンブルの中でお互いのパートを感じながら、友達と合わせて表現することができる。

(エ) 鑑賞の能力

- ・ 友達の演奏や、表現のよさを感じながら聴くことができる。

3 本題材と我が国と郷土を愛する態度を育てる授業づくり

(1) 本題材で育てたい力

「音楽とお話で楽しもう」の題材では、グループ学習の中で児童一人一人が自分の思いをもって表現し、友達と協力し合って音楽を作る喜びや創造性を育てていきたい。さらに、箏や和楽器（小物打楽器）を取り入れることで、和楽器のもつ音色や響きも味わわせていきたい。

(2) 日本の伝統・文化理解教育推進のための授業との関連

日本人として、自国の文化や伝統音楽に関心をもって、それを伝えられる人になってほしいという思いを持っている。

4年生は、春に初めて箏に触れ「さくらさくら」の合奏に取り組んだ。そしてその経験をいかして再びこの題材で箏にふれ、和楽器のよさ、日本の伝統音楽の素晴らしさを児童の心に響かせていく。

箏の基本的な奏法を身に付け、我が国の伝統音楽への関心を高め、独特の「間」や「曲想」を感じさせたり、発信させたりする技能を養う。

(3) 本題材の指導上の工夫

○箏について

箏一面に4～5名なので、友達の演奏を聴いてアドバイスをする人、リコーダーを吹いてアンサンブルをする人と役割をもって学習をした。

○グループ学習について

- ・ パートごとにワークシートを毎回記入し、気付いたところや感想などを通して振り返り、次回にいかせるようにした。
- ・ 各パートの人数はなるべく最小限として、その中で児童が自分の思いを伝えやすいようにするとともに、グループの場所を設定した。
- ・ お互いのグループのよさを自分たちの学習にいかせるように、練習風景の紹介や中間発表を通して意見や感想を伝え合うようにした。

出典) 15) 116-118頁より転載。

このような積極的な取り組みの背景として、既述のように、伝統音楽は小中学校双方において取り組みやすい題材となっているだけではなく、中学校での和楽器の取り扱いが必修化していることで、小学校で箏を扱う必然性が自ずと高くなることが挙げられる。「伝統・文化」に関する接続カリキュラム開発を検討する際に、校種による学習指導要領上の位置づけの違いによる、教育現場での題材に対する認識の差を考慮することが重要になると考えられる。

我が国と郷土を愛する態度を育てる授業年間指導計画（専科）音楽 【例示：武蔵村山市立第二小学校】

	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
最終的に目指す子供像	○自分の身近な地域や自国の伝統・文化の価値を理解し、誇りに思える子供 ○自国の伝統や文化を世界に発信できる資質や能力をもった子供 ○自国の伝統や文化を理解し尊重するとともに、お互いに文化交流ができる子供										
1年	君が代(ア)			にっぽんのうた 「たなばたさま」「うみ」(ア)				にっぽんのうた 「たきび」「お正月」(ア)		君が代(ア)	→
2年	君が代(ア)			にっぽんのうた 「夕やけこやけ」「とんぼのめがね」(ア)					にっぽんのうた 「わらべうた」(ア)	君が代(ア)	→
3年		にっぽんのうた 「まつみ」(ア)		にっぽんのうた 「うさぎ」(ア)	にっぽんのうた 「ふじさん」「七つの子」(ア)					君が代(ア)	→
4年	にっぽんのうた 「さくらさくら」(ア)			にっぽんのうた 「まさばの朝」(ア)		にっぽんのうた 「もみじ」(ア)	日本のお祭りの音楽(ウ)	おはやしにチャレンジ(ウ)		君が代(ア)	→
5年		にっぽんのうた 「こいのぼり」(ア)		にっぽんのうた 「ちいさい秋みつけた」(ア)	民謡うた 「おとんぼ」「ちいさい秋みつけた」(ア)			にっぽんのうた 「冬げしき」(ア)		君が代(ア)	→
6年	にっぽんのうた 「おぼろ月夜」(ア)		にっぽんのうた 「われは海の子」(ア)		世界の音楽めぐり 「春の海」(ア)	にっぽんのうた 「懸天楽今様」「八木節」(ウ)				御げば尊し 君が代(ア)	→
学校行事 クラブ	入学式・卒業式においては国歌「君が代」の指導を全学年で行う 武蔵村山市消防団出初式におけるブラスバンド演奏										

ア：日本人の心に関すること イ：衣食住に関すること ウ：芸術や芸能に関すること エ：保存や修復など「伝承」に関すること
※ 下線は中学校の学習内容と関連

図1 小中連携を意識した授業年間指導計画例（音楽）

出典) 15) 207頁より転載。

なお、武蔵村山市では、小中連携を意識した授業年間指導計画を立てている（図1）。図1のように、「君が代」以外に、わらべうたなど、低学年のうちから中学校の学習内容との関連が意識されていることがわかる。（歌川）

4. まとめ

本研究では、伝統・文化教育に関する東京都公立小中学校のカリキュラムにおけるクロスカリキュラムおよび接続カリキュラムの可能性と展開例について考察してきた。

東京都の伝統・文化教育の事例からは、地域としてのアイデンティティの保持もしくは発見を重視したカリキュラムを展望していることに伴い、クロスカリキュラム化に際しては、特別活動（学校行事）を始めとする教科外活動への期待が高まりを確認することができた。また接続カリキュラム化に際しては、伝統音楽について、中学校における学習指導要領上での位置づけの明瞭さが、小学校での実践を促進させるポイントとなっていた。

「充実」項目を念頭においた自治体のカリキュラム開発に際しては、そもそも教科横断的な生活科、総合的な学習の時間、特別活動などの存在によって、教科内での学習指導で事足りるのか、クロスカリキュラム化すべきなのか、接続が必要か、といった選択が容易ではない。教員の多忙化等の問題^{注5)}を考慮に入れ、カリキュラム構成の判断基準を明確にし、カリキュラム自体をスリム化させる可能性も検討する必要があると言える。

本研究は、自治体によるカリキュラム開発の方途という課題に対して、カリキュラムの展開例の分析と学習指導の事例紹介に留まった。教員や児童生徒の意識を踏まえた自治体カリキュラム開発の方策については別稿に譲ることとしたい。(歌川・水引)

注)

- 1 大畑健実は、「伝統と文化」を学習目的とした全国の小学校870の事例について、それらのカリキュラムを構成内容と構成方法の視点から分類している。構成内容の視点から、「学校単位カリキュラム／学校関連カリキュラム」、構成方法の視点から「独立教科型カリキュラム／関連教科型カリキュラム／総合領域型カリキュラム」に分類している²⁾。
- 2 3) に詳しい。
- 3 同事業に対する事例研究として、9) 10) 等が挙げられる。
- 4 主に13) 参照。
- 5 17) など。

【参考文献】

- 1、大桃敏行・押田貴久 (2014) 『教育現場に革新をもたらす自治体発カリキュラム改革』 学事出版
- 2、大畑健実 (2012) 『「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業展開—静岡県島田市の小学校実践事例を中心に—』 安部崇慶・中村哲編 『「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践』 風間書房、pp.33-50。
- 3、永添祥多 (2009) 『高等学校の日本文化理解教育』 風間書房
- 4、東京都教育委員会編・発行 (2006) 『「日本の伝統・文化」教材集』
- 5、————— (2007) 『「日本の伝統・文化」指導書』
- 6、————— (2008) 『指導資料「日本の伝統・文化理解教育の推進」』
- 7、————— (2009) 『指導資料「日本の伝統・文化理解教育の実践—小・中学校における指導計画例と実践事例』
- 8、————— (2010) 『指導資料「日本の伝統・文化理解教育の一層の充実に向けて」』
- 9、安藤雅之・大矢隆二 (2016) 「グローバル対応力を育成する『伝統・文化』教育の充実に関する考察—東京都の取り組みとカンボジアの学校教育を視座として—」 『常葉大学教育学部紀要』 第36号、pp.117-126。
- 10、永添祥多 (2016) 『日本文化発信力育成の教育—首都東京の小学校の挑戦—』 風間書房
- 11、安野功 (2009) 「伝統・文化に関する教育の動向と課題」 中村哲編 『伝統や文化に関する教育の充実—その方策と実践事例—』 教育開発研究所、pp.30-33。
- 12、我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究推進委員会・三鷹市教育委員会・三鷹中央学園三鷹市立第七小学校編 (2016) 『平成27年度文部科学省「我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究」成果報告書 都市型地域の学校における、伝統・文化理解教育の授業開発』
- 13、秋田郁 (2016) 「小学校における日本伝統音楽についての一考察—学習指導要領の変遷に着目して—」 『教育保育研究紀要』 第2号、pp.1-7。
- 14、中村哲 (2012) 『「伝統と文化」に関する教育に基づく授業実践の新動向と特色』 安部崇慶・中村哲編 『「伝統と文化」に関する教育課程の編成と授業実践』 風間書房、pp.16-32。
- 15、武蔵村山市教育委員会編 (2010) 『我が国と郷土を愛する態度を育てる授業づくり』 ぎょうせい
- 16、菅生千穂 (2009) 「小中学校音楽の授業における箏の可能性—邦楽器演習の実践から—」 『群馬大学教育実践研究』 (26)、pp.57-65。
- 17、神林寿幸 (2015) 「教員の業務負担に着目した生徒指導・特別活動—過去の実態調査の経年分析」 『東北大学大学院教育学研究科研究年報』 64 (1)、pp.229-246。